

2025年度

病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画および医師事務作業補助者配置計画

| | 取組事項 | 新規・継続 | 具体的な取組内容 |
|----------|---|-------|--|
| 業務役割分担 | 初診時の予診の実施 | 継続 | 医事課職員が問診票を患者へ配布し、患者記載後速やかにスキャンし電子カルテに保存する。また、不足する情報については、看護師が診察前に聞き取りを行い、医師事務作業補助者が問診結果を電子カルテに記録する |
| | 静脈採血等の実施 | 継続 | 看護師が実施する |
| | 入院の説明の実施 | 継続 | 外来にて入院が決まった時点で、入退院支援センター並びに看護師が患者に対して実施する |
| | 入院時のオリエンテーション | 継続 | 入院医事にて、入院誓約書等の入院に係る書類の確認・受領を行い、看護師より療養上の規則等の案内を行う |
| | 入院後オーダーの代行入力 | 継続 | 看護師および医師事務作業補助者が、入院予定患者の入院後のオーダーを代行入力する |
| | 検査手順の説明の実施 | 継続 | 検査が決まった時点で、看護師が患者に対して説明をする |
| | 画像検査に関する説明 | 継続 | CT、MRI検査の注意点等について、放射線技師が説明を行い同意を得る |
| | 運動機能検査の実施 | 新規 | 理学療法士および作業療法士が、医師の指示の元、リハビリテーション総合実施計画書や後遺症診断等に係る運動機能の評価を行い、担当医に報告する |
| | リハビリテーション総合実施計画書や目標設定等支援管理シートの作成代行 | 新規 | 医師および多職種が共同して立てた計画内容について、所定の様式を作成し、担当医の承認を得る |
| | 服薬指導 | 継続 | 入院患者に対して、常勤の薬剤師が実施する |
| | 検薬表の作成 | 継続 | 病棟クラークが検薬表を事前に作成し、薬剤師が検薬を行う |
| | アレルギー食への対応 | 新規 | 管理栄養士が入院時に面接を行い、食物アレルギーや禁忌食材に関する情報を収集する |
| | 診断書等作成業務 | 継続 | 医師事務作業補助者が原案を作成し、医師が確認をする |
| | 診察・検査予約業務 | 継続 | 看護師、医師事務作業補助者および医事課職員等が患者と相談しながら実施する |
| | 手術調整 | 新規 | 手術が決定した患者について、手術日の調整、手術前の検査の調整を看護師、医師事務作業補助者が行う。 |
| | 診療録の記録支援 | 継続 | 医師事務作業補助者が医師の指示のもと代行入力を行う |
| | 学会等、関係団体に提出するデータ作成支援業務 | 継続 | 学会、JOANRなど、診療情報管理室等データ管理担当者が、依頼データの作成を行う。 |
| 労働時間の管理等 | 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施 | 継続 | 当直予定表にて確認し、非常勤医師にも依頼をしながら、現状の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る。 |
| | 前日の終業時刻と翌日の始業開始時刻の間の一定時間の休息時間の確保（勤務間インターバル） | 継続 | - |
| | 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮 | 継続 | 当直予定表、手術日程表にて確認し、非常勤医師にも依頼をしながら、現状の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る。 |
| | 当直翌日の業務内容に対する配慮 | 継続 | 当直予定表、手術日程表、外来診療予定表等にて確認し、現状の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る。 |
| | 交代勤務制・複数主治医性の実施 | 継続 | - |
| | 育児・介護休業法の規程による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用 | 継続 | - |
| 置き配置 | 常勤医師数に応じた医師事務作業補助者の確保 | 継続 | 標準的な業務に加え、各専門に応じた個別業務を実施 外来診療時、各医師に1名以上の医師事務作業補助を配置し、診療録の代行入力やオーダー発行を補助する |
| | 病棟・外来への医師事務作業補助者の適 | 継続 | 医師の業務量を勘案し、病棟・外来それぞれに適切な人数の医師事務作業補助者を配置する |